

商労文教委員会会議記録（第4号）

令和6年 3月12日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月12日（火曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時51分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

## 5 議事の経過概要

(午前 10時58分 開議)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第14号外1件を一括議題とする。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨(当初予算関係)」  
により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、企業総務課長の説明を求める。

企業総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

企業7ページの再生可能エネルギー導入推進費については、いわき事業所の省エネ改修とのことだが、今回はいわき事業所だけなのか。どのような工事を想定して当該予算を計上したのか、内容を聞く。

工業用水道課長

再生可能エネルギーの導入推進について、いわき事業所ではこれまで、庁舎設備の老朽化に伴い、空調設備の更新や照明のLED化に計画的に取り組んでいる。今回の予算案は、動力費のさらなる削減によるコスト縮減やカーボンニュートラルの取組を推進するため、換気設備の更新や太陽光発電設備等の工事を実施するものである。これによりエネルギー消費が75%以上削減可能となり、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)グレードはNearl y ZEBの基準を満たすこととな

る。なお、県有建築物において、初めての改修によるZEB化の取組であり、単年度で来年度中に完了する見込みである。

神山悦子委員

ZEBの基準をクリアするのは大変だと思うが、県有建築物の改修において初めてZEB化を目指すとのことで、非常に期待できる。エネルギー消費を約75%削減できるとのことだが、詳細を聞く。また、今後、いわき事業所以外にも導入予定はあるのか。

工業用水道課長

施設の更新に当たり、工事により庁舎の省エネ化が約50%達成することになる。また、太陽光発電設備30kWを設置することによって約25%の創エネが見込まれ、施設の更新前と比較し、合わせて75%削減できる見込みとなっている。

なお、企業局では、エコオフィス推進計画に位置づけられている施設はいわき事業所のみであり、現時点ではいわき事業所だけを対象としている。

神山悦子委員

公共施設に省エネ設備を導入するよいモデルになると思うので、今後、県の公共施設にも展開できるようになればよいと思う。

次に、企業6ページの工業用水道施設改良費については福島県工業用水道中長期計画と関わるのか。中長期計画の内容を改めて聞く。

工業用水道課長

中長期計画の策定については、料金算定期間となる令和8年度からの5年間、中期計画となる8年度からの10年間、長期計画となる8年度からの30年間に必要となる工業用水を安定して受水企業に供給できるよう、工業用水道施設の整備、維持管理及び更新等について投資財政計画を定めるもので、工業用水道料金の基礎となるものである。

神山悦子委員

新年度は、計画策定に係る委託費だけ計上されており、実際には、次年度以降整備していくとの理解でよいか。

企業総務課長

予算の立てつけの観点から説明する。企業10ページのとおり、管路劣化診断・中長期計画更新事業費として6,000万円を債務負担行為として設定している。当該中

長期計画の策定に当たり、デジタル技術を活用して現況を把握した上で計画を策定し、これからの投資計画に生かしていく事業である。この中長期計画策定については2か年の債務負担行為予算なので、企業3ページの管路劣化診断・中長期計画更新事業費は令和6年度分の予算、10ページは7年度の予定額として債務負担行為限度額を記載している。

神山悦子委員

当該計画は新規に策定するものなのか、それとも一部を見直すものか。

工業用水道課長

中長期計画は現在もあり、法定耐用年数を迎える施設や管路を全面更新する予定である。デジタル技術を活用して地中に埋まっている管路の危険度を把握し、修繕の時期や要否を検討しながら投資額や時期を判断し、中長期計画に生かしていきたいと考えている。

神山悦子委員

施設の長寿命化のためにも必要だと思うが、デジタル技術を活用して劣化状態を調査した上で、今年度から来年度にかけて計画するとの理解でよいか。当該調査は以前から実施予定だったと思うが、今年度までに実施できなかったため新年度に実施するのか。

局次長

各施設は導入後60年を過ぎており、法定耐用年数を完全に過ぎている状況で全面的に更新するとなると、各施設を一斉に造り替えなければならない、エネルギー価格高騰等もあるため費用も増大する。老朽化した施設を実際に見てみると、壊れていない部分もあるので、デジタル技術を使った管路診断をしながら本当に必要な部分だけ更新することで費用を縮減する。また、更新費用等を増やす要因となるエネルギー価格の高騰に対応するため、更新時期も考慮しながら、なるべく省電力のポンプ施設等に更新する。将来的に水道料金を高騰させないことを目的として、新しい技術を用いて計画を策定する。

神山悦子委員

今年度水道料金が引き上げられたが、新年度事業に係る経費相当額を確保できそうなのか。

企業総務課長

料金の値上げに伴う来年度の工業用水道事業会計の収支見込みについて、企業1ページに収入、企業2～4ページに費用が記載されている。収入と費用を差し引くと、税込で約1億7,000万円ほどの黒字を見込んでいる。なお、令和5年度当初予算ベースでは、料金をまだ値上げしていなかったため、税込で1億9,000万円ほどの赤字を見込んで計上していた。5年度については、2月補正で動力費の減額を行い、結果として赤字は解消された。委員指摘の動力費については、料金値上げ後の企業負担分を約5億7,800万円ほど動力費に充てる。来年度の予算計上額が約5億5,000万円なので、企業から徴収する料金でほぼ賄える状態である。

佐藤政隆委員

企業会計であれば、貸借対照表や損益計算書を見れば一目で分かる。それらを参考資料として添付するよう要望する。

企業総務課長

委員指摘のとおり、議案説明資料には損益計算書と貸借対照表の記載がなく、当期純利益が一目で分からない状態である。事務局側とも協議しながら進めたい。

なお、当期の損益計算書と貸借対照表については、別冊の企業会計予算に関する説明書に記載している。

佐藤政隆委員

収入の長期前受金戻入とはどのようなものか。例えば、補助金により設備を導入した場合は圧縮記帳を行うこともあるが、圧縮記帳はしていないのか。

企業総務課長

長期前受金戻入については、施設を整備する際、国等から交付された補助金を耐用年数に合わせて収益化していくものである。従来、補助金相当額を差し引き、かかった費用を出して減価償却していたが、平成26年度の会計制度の見直しに伴い設けられたのが長期前受金戻入である。現時点では、圧縮という形の会計処理を行わず、整備にかかった費用全体を計上し、補助金は別途経常収入として計上して差引き分を減価償却していく方法を採用している。

佐藤政隆委員

整備にかかった費用を全て計上するという事は、減価償却費についても補助金を差し引いた実費よりも高い金額で記載されるのか。

企業総務課長

例えば100万円の施設の整備においては、当該施設の耐用年数を10年とすると、毎年10万円ずつ費用計上する。国から補助金30万円を受けたとすると、企業局として支払った原価は70万円であり、減価償却する際には本来7万円ずつ毎年費用計上すべきところ、実際には10万円ずつ費用計上し、30万円を3万円ずつ収入化していく。その結果、差引きの7万円を企業から毎年回収するという仕組みである。結果的に、補助金相当額を余計にもらう仕組みではない。

太田光秋委員

先ほど、佐藤委員から資料に対する要望があったが、その件については資料変更の要望なので、委員長及び副委員長に預ける形でよいか。

佐藤郁雄委員長

了解した。

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問がある方は発言願う。

鳥居作弥委員

各年度の工業用水道契約率について、70%台程度で推移しているとのことだが、前回の荒委員の質問の際にある程度余剰があったから対応できるとの話があった。余剰を作るために意図的に70%台で推移させているのか、それともなかなか契約が締結できず70%台にとどまっているのか。

工業用水道課長

契約率については、できれば100%近く使ってほしいので、意図的に70%台にしている訳ではない。

鳥居作弥委員

66企業と契約しているとのこと、新規の契約が増えていない状況がここ数年間続いていると思うが、好間工業団地は90%くらいとのことである。今後、利用価値を高め、契約率を上げるためにどのような取組を考えているのか。

工業用水道課長

現在は、ホームページに工業用水道の使用率や企業立地ガイドに工業用水道の有無等の情報を掲載したり、パンフレットを県外の事務所に掲示してもらったりしているが、今後一層PRに努めて、契約率上昇につなげていくよう取り組んでいきたいと考えている。

鳥居作弥委員

例えば、大企業の進出や新規事業の立ち上げなどにより、ある程度の工業用水が新たに必要にならなければなかなか厳しいと思うが、少しでも契約水量が増えるようにしてほしい。

もう1点、AIを活用した管路の劣化診断について、詳細を聞く。

企業局長

GPSを使用し、地上の位置が浮いている箇所は水漏れしていることが分かる。また、AIが過去の漏水や劣化の記録が蓄積された大量のデータと導水管の素材、接続部の状態、経過年数等を比較し、劣化箇所を推測する。目に見えない箇所について、過去の事故事例や劣化事例を踏まえて想定するものである。診断結果は100%ではなく、様々な事例を見ると、当たる確率は6割前後と言われている。現在、耐用年数を経過している施設を全て交換すると大変な費用がかかるので、AIを活用して4段階程度に分けて危険度を診断し、更新の優先度が高い箇所を見つけ、計画的に実施することで費用の平準化を図る。当該手法は、全国的にはさほど取り入れられていない。経済成長期に造られた全国の上下水道や工業用水道が一斉に修繕の時期を迎えており、各地の課題となっているが、新たな技術をいち早く取り入れて取り組みたいと考えている。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

本日は以上で委員会を終わる。

明3月13日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、労働委員会事務局に係る当初予算関係議案の審査である。



これをもって散会する。

(午前 11時51分 散会)